

中野区教育委員会会議録

令和2年第21回定例会

令和2年8月7日

中野区教育委員会

令和2年第21回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年8月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時35分

○場所

中野区役所 第8・第9・第10会議室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

34人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第35号議案 令和3年度使用教科用図書の採択について

(2) 第36号議案 令和3年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 7月31日 啓明小学校への視察

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので教育委員会第 21 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は小林委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

初めに傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数につきましては、中野区教育委員会規則第 3 条により、20 人以内と定めておりますが、教育委員会が認めた場合は 20 人を超えることができることとされております。

本日はあらかじめ 20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件第 35 号議案「令和 3 年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 35 号議案「令和 3 年度使用教科用図書の採択について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、議案にありますように、令和 3 年度に中野区立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択をする必要があるためでございます。

詳細につきましては、お手元の資料に従って説明をしていきたいと思いますが、その前にこれまでの教科用図書採択協議の経過について、口頭でご説明をいたします。

まず、これまで 3 回の教育委員会臨時会を開催していただきました。7 月 16 日、7 月 17 日、7 月 30 日の 3 回、臨時会を開きまして、教科書採択の協議を進めていただきました。

今回の中学校教科書採択では、10教科16種目について、実際に教科書をご覧いただきながらご検討をいただきました。採択協議では、7月16日の臨時会冒頭に教科用図書選定調査委員会委員長から調査・研究の報告を受けました。また、事務局から、採択協議までの経過、それから教科用図書調査研究会、これは教員でつくる各教科ごとの専門の委員会でございますが、そこからの調査・研究の報告。それから学校意見、生徒意見、区民意見、要望書等の報告を行いました。

以上でございます。

入野教育長

なお、中学校教科用図書の採択については、教育委員会臨時会に先立ち、私たち教育委員が集まって、4回、自主的な研究会を行うとともに、各個人でもさらに研究を進めた上で、協議に臨みました。

それでは、採択協議の内容について説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、まず国語についてご説明をさせていただきます。

国語は東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書の4社からの採択となります。

国語は言語力育成の中心となる教科であり、中野区教育ビジョンで示されている確かな学力を身につけるための基盤となる教科でございます。

そのため、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項という3領域1事項の内容がバランスよく配置されているか。また学習指導要領の改訂の基本方針の一つとして示されている、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習のしやすさの観点からも議論が深まりました。

その中で、教育出版と光村図書の2社について、3領域1事項の内容がバランスよく配置されており、学習の流れも見開きで示されるなど、わかりやすく扱いやすいとの意見が集中いたしました。

特に光村図書は言語活動を通して身につけさせたい力が明確に示されていて、学習の見通しを持ちやすく、主体的に学習に取り組める工夫がなされているとの意見でした。

また、光村図書と教育出版は、説明文において図や写真、イラスト等の資料が豊富であるとの意見もございました。3領域1事項の内容がバランスよく配置されていること。学習の流れや目標及び指導事項がわかりやすく示されていること。定番教材の量も多く、小学校からの接続を意識した導入となっていることなどから、光村図書が採択候補となりま

した。

国語については以上でございます。

入野教育長

それでは国語について、各委員から補足説明をお願いいたします。

渡邊委員

最初に、今回の教科書の採択に当たりまして、私自身が、どのように考えていたかということですが、基本的には内容・構成・分量、そして表記や表現、使用上の便宜を検討の対象とするとともに、中野区の第3次教育ビジョンをもとに、その中に書かれています確かな学力の定着、国際理解教育の推進、ICTの活用、そして小学校からの人権教育、そういったことを中心に検討し、その中でも、今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、自宅学習の重要性が問われたときでしたので、今回は自主学習のしやすさ、そういったもののコンテンツがどのように含まれているかということも検討事項に入れて、採択の資料とさせていただきます。

今回、学習指導要領の改訂に新たに設けられた情報の扱い方に関する事項についても、国語の教科書を採択していく上では、重要な観点となりました。

全国学力・学習状況調査や区の学力調査においても、複数の情報を関連づけて理解を深めることや、複数の資料から適切な情報を得て、それらを比較したり、関連づけたりに課題があることが明らかになっています。

そういう意味で、情報の扱いについて、単元や系統的な学習が示されていることが重要で、その点、光村図書の教科書は、情報の扱いに関する教材も豊富で、思考のレッスン、情報整理のレッスンで系統的に学ぶことができると思いました。

また、国際理解という観点についても、光村図書は、教材や資料等を載せ、生徒の興味を喚起し、理解を深める上で有効でした。

その点から、私は光村図書を推薦させていただきました。

以上です。

入野教育長

ほかに、委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、次に書写についてご説明をさせていただきます。

書写は東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書の4社からの採択となります。

書写では、学習指導要領の趣旨に基づき、書写の能力を学習や生活に役立てる、身の回りの多様な文字に関心を持つ、主体的に学習に取り組むことができるという観点で協議がなされました。

その中で、三省堂と教育出版の2社が、生活に生かす視点の教材が充実していること、また、書写を学ぶ意義や学習・生活への活用が丁寧でわかりやすいということで、議論が集中いたしました。

中でも教育出版は、横書きについての指導がされていたり、毛筆で学んだことを硬筆や日常生活、他教科に生かすという学習の流れが示されていたりする点で、扱いやすいということから、教育出版が採択候補となりました。

書写については以上でございます。

入野教育長

それでは書写について、各委員から補足説明をお願いいたします。

田中委員

私は今回の採択は、全般において、中野の生徒が、興味を持って学びやすいという視点から、いろいろな教科書を見せていただきました。

書写につきましては、我が国の伝統的な文字文化を形成するという視点がとても大切であり、そういった意味で、いろいろな角度で文字文化に触れ、コラムなどの資料が豊富なのは教育出版だったと思います。

また書写の教科書は3年間で1冊という構成ですけれども、教育出版の教科書は、学年がわかりやすくなっている点で、生徒にとって使いやすいのではと思いました。

もう1点、毛筆の基礎・基本が確実に身につくように、狙いや指導事項が明確になっていて、筆順などの記載がある点でも、教育出版を推薦したいと考えました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言ございますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、次に社会の地理的分野についてご説明いたします。

地理は東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社から採択することになって

おります。地理では、学習指導要領改訂の趣旨を受け、地理的な見方・考え方を身につけられる学びの過程になっているか、地域の地理的な課題の解決を中心とする学習、いわゆる地域調査が展開されているか、自然災害や防災の事例が取り上げられているかという視点で協議がなされました。

その中で、東京書籍と帝国書院の2社に意見が集中いたしました。2社とも、学習課題が明確で、学習の見通しを持って取り組むことができ、まとめの活動も工夫されていました。また、自然災害につきましては、東京書籍は各地の事例がバランスよく配置され、帝国書院はハザードマップの取扱いがよいとの意見がございました。

協議の結果、写真や地図などの資料を使つての地域調査の学習が丁寧で、かつ身近な地域、この教科書では練馬でございますけれども、を取り扱っていること、毎時間の学習での見開きのページの紙面構成が工夫され、要点がわかりやすいことから、帝国書院が採択候補となりました。

地理については以上でございます。

入野教育長

それでは社会（地理的分野）について、各委員から補足説明はございますでしょうか。

小林委員

社会科の地理的な分野に関しては、地理的な特徴とか自然とかを学習するだけではなく、それに関わって、文化、産業、人々の生活というものをしっかりと関連づけて学んでいくことが重要であります。そうした観点から、全体的に教科書が見やすく、写真や地図、統計資料も適切であるかどうか、こういったところをしっかりと調査・研究をいたしました。

こういった点から、帝国書院が、写真の資料が美しいとか、地図とかそういった統計資料、色合いも明確で見やすい、イメージをしやすいということがございます。

また帝国書院については、我が国の領土についても、国際法に触れて、根拠を明確にししながら、しっかりと充実した扱いになっているというところもございました。

全体的にそういった意見が出たところでございます。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、次に社会（歴史的分野）についてご説明いたします。

社会（歴史的分野）は、東京書籍、教育出版、山川出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社、学び舎の7社から採択することとなっております。

歴史では学習指導要領の趣旨を受け、各時代の特色について、その移り変わりや相互の関連などに着目し、多面的・多角的に考え、表現できる学習となっているか、我が国の歴史と世界の歴史を関連づけて学習できる構成となっているか、デジタルコンテンツに対応できているかなどの視点で協議がなされました。

その中で、東京書籍、教育出版、山川出版、育鵬社の4社について意見が集中いたしました。東京書籍と教育出版につきましては、各単元、章や毎時間の学習活動の流れが明確で、生徒にとって学び方が身につく教科書となっている、また、世界とのつながりを意識した単元構成にもなっている、歴史的な見方・考え方の取扱いについても、東京書籍は学習を進めていく要所ごとにマークで示し、教育出版は、巻頭で丁寧に説明しているという意見がございました。

山川出版は、情報量が多く、資料も豊富で、歴史に興味・関心が高い生徒にとっては満足のいく教科書であるということ。特に、日本と世界の関わりについてはグローバルな視点から記載され、充実しているという意見がございました。

育鵬社につきましては、歴史的人物を取り上げている数が多く、小学校での人物を中心とした学習とのつながりを意識した内容となっている。また、それぞれの時代について、生徒がどのような時代だったかを考え、自分の考えをもとに話し合う学習のまとめは、学んだことを表現する上で工夫されているとの意見がございました。

各社とも、それぞれ特色や工夫がある中、デジタルコンテンツが充実していること、どの生徒にとってもわかりやすい内容であることから、東京書籍と教育出版の2社に絞られました。

さらに、各単元や毎時間のタイトルが生徒の興味を引きつけるもので、その時代をイメージしやすく、学ぶ意義を理解しやすいこと。全体的なバランスがよいことから、最終的に教育出版が採択候補となりました。

歴史については以上でございます。

入野教育長

それでは、社会（歴史的分野）について、各委員から補足説明をお願いします。

田中委員

歴史的分野ですけれども、教育出版が全体に単元の構成のバランスがよく、東京都の事例も多く取り扱っていることや、紙面構成が工夫されて、資料もとても見やすいと感じました。

特に、歴史的な見方・考え方を身につけるという点においては、導入のところで4ページから16ページにわたって歴史のとらえ方、学び方、「歴史にアプローチ」、「歴史の技」、身近な地域の歴史を調べるなど、大変丁寧に扱っていました。

そして、歴史的な見方・考え方の定着において教育出版が優れていると考えました。また、人権教育の観点から教科書を見たとき、教育出版は適切に取り上げており、今日の社会につながる内容であったと思います。そのほか、生徒に考えさせる課題が多く、紙面構成なども含めて教育出版がよいと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかに各委員から補足説明はございますか。

渡邊委員

今回の歴史の教科書を見せていただくと、非常に興味深い内容がしっかり書かれていて、どの教科書もよくできておりました。

その中で、読んでいけば読んでいくほど、いろいろな形で特徴が見えてきましたけれども、今回、デジタルコンテンツについてのところが大きな課題となっておりました。指導室長の説明にもありましたように、デジタルコンテンツの充実というものが、どの程度図られているかということは、採択の基準には大切な要因となっております。

デジタルコンテンツについては、生徒の学習への理解を深めるために、特に重視しました。デジタルコンテンツに掲載されている動画資料などは、学習内容を視覚的にイメージしやすい上、生徒一人ひとりの学習状況に応じて繰り返し学ぶことができ、また生徒が家庭で学習を、自学を進めることかできるという利点があると思います。

感染症の感染拡大によって、学校の臨時休業のときにも、学びを止めない、学習を保障できる、そのほか、今後1人1台のタブレットの教育環境が整った際には、学校と家庭での学習、相互に効果的に関連づけて展開する新たな学習スタイルにおいても、必要なものであると考えています。

その点でも、教育出版は「まなびリンク」のマークが示されて、内容も充実しており、そういった観点から、今回は教育出版を選ばせていただきました。けれども、話題にあっ

た育鵬社のことについても、私としては重点的に見させていただきました。かなりいい内容になっておりました。しかし、中野区教育ビジョン（第3次）で、私たち中野区教育委員会はICTを利用した学習指導の推進ということを掲げております。

また今回の採択に関しましては、GIGAスクール構想の実現に向けた取組が重要ということでございます。よくできていた育鵬社ですけれども、デジタルコンテンツが一つもないというのは、どうしても選択しがたいという、非常に難しい状況でした。そういった点が考慮され、今回は教育出版のほうの方が有利だったのではないかなと思います。その点を加味しまして、私としては教育出版を推薦させていただきました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは社会（公民的分野）について、ご説明させていただきます。

公民は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の6社から採択することとなっております。

公民では、学習指導要領の趣旨を受け、現代社会についての見方・考え方を身につけられる学習になっているか、生徒みずからが自分のこととして課題意識を持って主体的に取り組めるか、持続可能な社会の実現に向けた視点から構成された具体的な学習が展開されているか、デジタルコンテンツが充実しているかなどの視点で協議がなされました。

その中で、東京書籍と教育出版の2社について、第一は身近な生活の中から事例を取り上げ、生徒自身が社会参画の意識を持って取り組みやすい。第二として、各章ごとの導入やまとめの活動が工夫され、これからの学び方である主体的・対話的で深い学びを展開できること。第三といたしまして、章末の特設ページ、東京書籍では「もっと知りたい公民」やまとめの学習で、教育出版では第何章の学習と関連する主なSDGsの項目などに、世界的な目標であり、新しい学習指導要領の基本的な理念として位置づけられている、持続可能な開発目標であるSDGsの視点から振り返られるようになっていることなどから、意見がこの2社に集中したということでございます。

育鵬社につきましても、公民として必要な基礎・基本が身につくと考えられることが話題に挙がりました。

なお、取り上げている題材だけでなく、教育出版は見出しがわかりやすく生徒に寄り添っていること。教科書の題名にも「ともに生きる」とあり、巻末、これは230ページでございますけれども、そこには「私の提案『自分を変える、社会を変える』」という学習が展開されていること。主権者としての意識や資質・能力を育成することができるという観点などから教育出版が採択候補となりました。

公民については以上でございます。

入野教育長

それでは、社会（公民的分野）について委員から補足をお願いいたします。

伊藤委員

今回、本当にどの教科書も魅力的なものが多かったです。内容のバランスや教材のわかりやすさ。またレイアウトも含めた、生徒が見たときに、内容を理解しやすい見やすさということですか、デジタルコンテンツも含む全般的なことについて精査した上で、さらに私自身が重要視した点としましては、主体的で対話的で深い学びということがあります。さまざまな価値観や興味を持っている子どもたちが、幅広い子どもたちが、どの子もそれぞれのセンサーで興味を持てる、主体的に自分との関わりを感じられて、なおかつ自分のこととして考えて、その考えを、友達の意見を聞きながら発展できるという、そういった活動をイメージしたときに、使いやすい教科書という観点から、選びたいと思っておりました。

そのような点から申しますと、公民につきましては、教育出版のものが、歴史と同様なのですが、章のタイトルのところに、例えば、「これから20年後どうなるのだろう」というようなものですか、子どもたちが「あっ、自分のことと関係があるんだ」と思うような内容のタイトルがつけられていました。単に自分がどういう考えを持ったか、まとめてみましょうというだけでなく、自分のこれからの生活との関わりを感じながら考えられるようなタイトルがつけられていて、主体的・対話的な学びという点から優れているなと思いました。

また、資料もとてもわかりやすく、ディベートの仕方など具体例もありますし、自分と関わりを感じながら資料を見て、「じゃあ、それはこれからどうなるんだろう」と考えていけるおもしろさがあるのではないかなと思いましたので、教育出版が優れていると思いました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますか。

小林委員

社会科の公民的分野の学習は、公民として必要な資質・能力を育てていく。そういった観点から見ると、自由と権利。それから責任と義務。これをバランスよくしっかりと丁寧に扱っているのは、教育出版であったということだと思います。

さらに宗教や伝統文化についても、適切に取り上げられている。小学校や他の分野との関連も充実していたということでございます。

さらに人権教育に関して、適切な人権上の課題を取り上げて、しっかりと生徒たちが学習しやすい資料になっている、そういったことが推薦の理由ということになると思います。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして、地図についてご説明させていただきます。

地図は東京書籍、帝国書院の2社から採択することとなっております。

地図は、地理学習における資料としての見やすさ、わかりやすさ、授業の中での活用のしやすさ、将来にわたって地図を使うことができる基礎的な力が身につくかどうかの視点で協議がなされました。

東京書籍、帝国書院とも見やすさ、使いやすさの点では工夫されていますが、編集方針に違いがあるということで、さまざまな意見が挙がりました。

東京書籍は、資料的・教科書的であり、副教材として教科書を補完している。帝国書院は、色合いや紙面の大きさなどに特徴があり、地図帳として充実している。このような意見が出されました。

協議の結果、地図上の活字の明確さや地形の高低の鮮明さ、大判で地図と鳥瞰図の構成が工夫され、イメージしやすく、統計資料が充実していることから、帝国書院が採択候補となりました。

地図については以上でございます。

入野教育長

それでは地図について、各委員から補足説明がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

地図は、まず見やすいということもありますし、地理の学習だけではなくて、歴史ですとかほかの教科の学習ともつなぎ合わせながら、グローバル化する世界の中で、地理的なことの意味ですとか、環境問題ですとか、いろいろな意味で、実はいろいろな教科の基本となる情報だということもあると思っています。

そういう点で、帝国書院のものは地図としてもとても見やすいですし、また大判でわかりやすいです。その上に各地の言語について、各地の挨拶の言葉が載っていたり、また生活の様式、さまざまなライフスタイルが、くまなく地理とか地図とリンクさせるような形で、豊富であったり、資料が置いてあったりしますので、子どもたちがただ地図を見るだけではなくて、そこから鳥瞰図で、高低差とか、いろいろな気候などを学び、さらにそれが人々の生活とどうつながっているかということが、とてもわかりやすいと思いました。そういうご意見が、全体として多かったと思います。

また、他の委員方と注目した点としては、地図の見やすさという点で、中央ページに折り込んで、とても大きな立派な日本地図があって、とてもわかりやすく、領土とか領海とか領空とかについてもきちっとした説明がされていて、わかりやすくなっているということもありました。

生徒からの声としても、写真やグラフなどは豊富でわかりやすいものがよい、詳しいものがよいという意見がありましたので、大判なだけに見やすく、資料も豊富にありましたので、子どもたちが使っていてとても楽しいのではないかなと思ひまして、帝国書院がいいのではないかなと思ひました。

以上です。

入野教育長

ほかの委員からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして、数学についてご説明させていただきます。

数学は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教出版の7社から採択することとなっております。

数学では、基礎的・基本的な知識・技能の定着、数学的思考力・判断力・表現力の育成、

数学的活動の重視、実生活とのつながりなどを視点に協議がされました。

特に、東京書籍、大日本図書、学校図書の3社に意見が集中いたしました。

東京書籍は、数学では得意な生徒と苦手な生徒が二極化する傾向がある中で、問題の難易度のバランスがよいこと。紙面レイアウトが見やすく、1ページにおさめられている内容が構造化されていることなどの意見がございました。

大日本図書は、練習問題の数が多く、チャレンジ問題や発展的内容が充実していること、防災や自然災害など実生活とのつながりについての扱いが多く、生徒の自宅での学習にも考慮されていることなどの意見がございました。

学校図書は、丁寧な問いと詳しい解説で、生徒が自習しやすいつくりになっていること、プログラミングや日本文化について取り上げるなど、数学と実生活のつながりに関する扱いも充実しているとの意見がございました。

中でも東京書籍は、各章のタイトルのつけ方に工夫が見られ、各章の導入も実際の生活から想起される問題場面を設定していること、数学の苦手な生徒にとっても考えてみようとする意欲が喚起されること、巻末の資料が充実しており、生徒にとって理解しやすい構成になっていることなどから、東京書籍が採択候補となりました。

数学については以上でございます。

入野教育長

それでは数学について、各委員から補足説明がありましたらお願いします。

渡邊委員

数学につきましては、区の学力調査の結果で「思考力・表現力に課題があること」から考えまして、教科書においては、思考力・判断力・表現力がいかに養われているかが大切な視点になりました。その点で言うと、一つ一つの問題に時間をかけて取り組み、確実に学習させるほうがよいと思いました。

東京書籍は問題が精選されており、生徒にとっても教員にとっても、とても使いやすい教科書と言えます。また、東京書籍は、「データの活用」の領域においても、題材の選び方や説明もよく工夫されていきました。

デジタルコンテンツも生徒の理解を助けるものとなっており、これらから、中野区が目指す生徒一人ひとりの状況に応じた個別の学習や、学校と家庭での学習を効果的に関連づけた新しい学びの形に、とても適していた教科書であると言えます。

そういった観点から、東京書籍を推薦させていただきました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員から、ご発言ございますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、次に理科についてご説明をいたします。

理科は東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5社から採択することになっております。

理科では、学習指導要領の趣旨を受け、理科の見方・考え方を働かせ、問題解決の学習が展開されているか。日常生活や社会と関連のある自然のさまざまな事象を取り上げているか。掲載されている写真や資料が生徒の興味・関心を引き出しているかという視点で協議が進められました。

その中で、学習指導要領の趣旨を十分踏まえながら、問題解決の過程を丁寧に扱っているという点が優れているということで、東京書籍、大日本図書の2社に意見が集中いたしました。

大日本図書は、昨年度、小学校で採択され、小学校との接続や系統性という観点から、無理なく中学校での学習を始められるとの意見がございました。

東京書籍は、単元の導入で、日常生活の中から課題を見出すことができるような工夫がされており、生徒が主体的に問題解決に取り組めるようになっていること、また、教科書の大さが縦に長く、左のページには課題があり、右のページには実験の手順を縦に並べていることで、授業の見通しを立てやすい構成となっているなどの意見がございました。

協議の結果、理科離れと言われている今、表紙や巻頭の写真が「なぜだろう」「これは何だろう」と非常に興味を引くものであり、紙面の構成もわかりやすくなっていることから、東京書籍が採択候補となりました。

理科については、以上でございます

入野教育長

それでは理科について、各委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

田中委員

東京書籍は、今、指導室長の説明にもありましたように、導入で生徒の興味を引きつける工夫がとてなされていました。中学生の1日の生活をイラストと写真で提示して、そ

の場面、場面の中から、例えば下校途中で見た地層や、帰ってきてからの家でのパンケーキづくりの秘密など、実生活との関連を重視して、自然や日常の現象を取り上げていること。そして、それらの身近な現象の中から課題を見つけ、学習を進めていけるような構成になっている点がとても優れていると思いました。

また、区の学力調査では、考察する力に課題があったことから、観察・実験の数が多い東京書籍は、生徒に考え、表現する力を身につけられる教科書であると言えます。

また、防災に関する単元では、自然現象のマイナス部分だけではなくて、多面的に捉え、自然の恵みと災害について書かれていること。さらに、学んだことを自分の生活にどのように生かすかを考える課題もあり、防災をみずからの問題として考えさせようという視点が優れていると思いました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして、音楽（一般）についてご説明をさせていただきます。

音楽（一般）は教育出版、教育芸術社の2社から採択することとなっております。

音楽（一般）では、学習指導要領の趣旨に基づき、表現・鑑賞の幅広い活動ができること。感性を豊かにし、生涯にわたり音楽に親しむ態度が養われるものという観点で協議がなされました。

教育芸術社は、生徒が親しみの持てる曲が多く掲載され、興味を持って学習に取り組めるという意見がございましたが、教育出版は、歌唱・創作・鑑賞の学習がバランスよく構成されていたこと。また、教育出版は、音楽が苦手な生徒でも、ワークシートを用いて段階的に学習に取り組めるようになっているなど、アクティビティーが充実していること。こうしたことから教育出版が採択候補となりました。

音楽（一般）については、以上でございます。

入野教育長

それでは音楽（一般）について、各委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

小林委員

音楽の一般でありますけれども、この2社の教科書を比較すると、それぞれ意欲的によ

く編集されているのですが、先ほど指導室長からも話があった、生涯にわたり音楽に親しむ態度を養うというところに力点を置いたときに、歌唱や創作や鑑賞というものが、しっかりとバランスよく配置されている教科書がいいのではないかと私たちは判断をしたところであります。

教育出版の場合には、写真が非常に多用されていて、効果的に巧みに活用をされている。これは生徒が情景を想像しながら、歌う際の助けになる、豊かな感性を育むという点では非常に有効であります。

それから、この両社の決定的な違いはデジタルコンテンツの違いだと思います。教育出版は非常にこれが充実していて、パートごとの練習などにも活用できますし、今、リモート授業の充実が必要に迫られている状況の中で、現在も、そして今後の学びのスタイルにも非常に合っていると感じる場所です。

最後に、国歌「君が代」に関しても、両社とも適切に掲載されておりましたけれども、その点でも、教育出版はより適切に記載されていると思うところでもあります。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、音楽（器楽）についてご説明いたします。

音楽（器楽）は、教育出版、教育芸術社の2社から採択することとなっております。

音楽（器楽）では、楽器の技能をどのように身につけていくかだけではなく、音楽を愛する心情が養われるものという観点で議論がなされました。

教育芸術社は、紙面が見やすく、掲載されている曲は芸術性が高いものが多いとの意見がございました。

一方で、教育出版は、導入部で、姿勢や指使いなどが丁寧に書かれ、基本的な技能を身につけられるとともに、外国の曲が多く、異文化を理解することができるなどの観点から教育出版が採択候補となりました。

音楽（器楽）については以上でございます。

入野教育長

それでは音楽（器楽）について、各委員から補足説明をお願いいたします。

小林委員

音楽の器楽のほうであります。これは演奏の技能をどのように身につけさせるかというだけではなくて、これも音楽（一般）と共通して、生涯学習の扉を開くという視点が、私は非常に重要ではないかと思っていますし、また委員の方々もそれと同じような方向で考えていたと思っています。

両社とも工夫されている構成なのですけれども、本区としての和楽器の扱い。特に、平成10年の学習指導要領から、和楽器の扱いというのは非常に重視されていて、本区も段階的に充実をしています。特に本区は琴を使つての指導を全校でしておりますので、その点で、教育出版は、琴の基本的な指導を非常に丁寧に行っているという点からも、中野区に合った教科書であると思います。

さらに、これは一般と共通することなのですが、デジタルコンテンツが充実しているということは、教育出版の場合に大きな特徴だと思います。リコーダーの指使いとか、そういった点も生徒が家庭でもしっかりと学べるという仕組みになっていて、この点から教育出版に優位性があるということになりました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言、ございますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして、美術についてご説明させていただきます。

美術は、開隆堂出版、光村図書、日本文教出版の3社から採択することとなっております。

美術では、学習指導要領に示された目標である、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して展開されているか、造形的な見方・考え方を働かせられる内容となっているか、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する教科書になっているかという点で協議がなされました。

3社ともに工夫が凝らされており、それぞれに特徴があるという意見が交わされました。特に、造形的な見方・考え方を捉える視点をわかりやすく示していること、生徒の作品が多く掲載されていることなどから、生徒が具体的なイメージを持って取り組むことができるという点で、日本文教出版が採択候補となりました。

美術については以上でございます。

入野教育長

それでは美術について、各委員から補足説明がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

美術も3社ではあるのですが、どれもすばらしくて大変迷うものがありました。デザインの美しさですとか、美しいものに静かに対峙して鑑賞できるということですか、多様な要素があると思うのですが、それぞれどこに重点があるか、社によって違いがあるように思いました。

その中でアクティブラーニング、主体的・対話的ということ考えたときに、美術が得意なお子さんも、絵を描くことがあまりないというお子さんも、楽しく作品に触れることができること。そして、美術の時間、どうしても創作ということがありますので、創作活動が得意なお子さんと苦手なお子さんがいて、苦手なお子さんにとっては、イメージを少し刺激されるような身近な何かがないと、なかなか構想が浮かばないというか、そういったこともあるかなと思うのですが、身近な感じで楽しく、多くの作品に触れ合えて、ヒントを得ることができるということ考えたときに、日本文教出版のほうが優れているかなと思いました。

生徒の作品も多く載っていましたし、作者の意図とか狙いについても、吹き出しとかいろいろなところを工夫されて書かれていて、「なるほど、そういう意図があるんだな」と、美術が苦手な生徒さんにとってもわかりやすいということもありました。

中学校からの生涯教育ということを考えても、中学生が理解しやすいような教材も多く、楽しく学びのきっかけをたくさん与えてくれるものではないかなと思いました。

こういったことから、美術の授業で先生方が指導して下さる際にも、教えやすい教科書ということになると思ひまして、日本文教出版のものがよいかなと考えました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からございますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、続きまして保健体育についてご説明いたします。

保健体育は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4社から採択する

こととなっております。

保健体育では、区立学校の定期健康診断の結果などから見られた視力の問題や、スマートフォン利用時間の増加などの課題も踏まえた上で、健康課題の扱い方や、生徒が学習した内容を日々の生活で活用しやすい資料になっているかという観点から議論がなされました。

特にスマートフォンの利用や運動と食事、心身の発達、安全教育などの健康等の扱い方について、課題解決的な学びとなるよう、生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえているかなどで議論が深まりました。

また、喫緊の課題である感染症予防や心の健康、がん教育等の取扱い方についても議論に挙がりました。

その中で、特に東京書籍と大修館書店の2社に議論が集中いたしました。2社とも体育理論と保健分野において、その必要性について生徒に投げかけるような導入の工夫が見られました。また、各資料が充実しており、生徒が学習活動に取り組みたくなるようなレイアウトの工夫もございました。そういうことが特徴的でした。

その中でも大修館書店は、心の健康でいじめと関連したコラムを扱うとともに、スクールカウンセラー等への相談や友達への気遣いなど、SOSの出し方に関して具体的な取組が書かれ、不安や悩みへの対処をより重んじていること、また、全体を通して資料が見やすく、まとめがわかりやすいため、教員にとっても指導しやすい利点があることなどから、大修館書店が採択候補となりました。

保健体育については、以上でございます。

入野教育長

それでは保健体育について、各委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

保健体育につきましては、いろいろな観点から見ようということで、私自身も少し専門的な部分でありますので、そういったところで見させていただきました。

どの教科書においても、内容・分量その他等については、申し分のない内容でありまして、それぞれに甲乙つけがたい状況でありました。その中でも幾つかの観点を持ちまして、教科書選びの取組をさせていただきました。

健康課題の扱い方について、とてもバランスがよい教科書ということであると、大修館書店がややよかったのではないかなと思っております。今回、新型コロナウイルス感染症

拡大に伴いまして、大修館書店の感染症の予防の中で、マスクについて取り上げ、せきエチケットの効果・重要性を非常にわかりやすく説明していました。そういった点からも、今回、よかったのではないかなと思っております。

また、スマートフォンによる弊害などについても記載されておりまして、生徒の疲労や健康被害との関連性も示していたところがよかったかなと思います。さらに今回、中野区では先進的に取り組んでいますがん教育について、がんについての記載がどうなのかということを見てみると、がんの体験者の言葉などもコラムで取り上げて、生徒のみならず家族の健康にも話題を広げていて、健康診断の重要性なども示していました。そういった点からも、今回は大修館書店がよいのではないかとということで、挙げさせていただきました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、次に技術・家庭の技術分野について、ご説明させていただきます。

技術・家庭の技術分野では、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社から採択することとなっております。

技術では、「材料と加工」、「生物育成」、「エネルギー変換」、「情報」の四つの技術の指導内容について、基礎的な理解と技能の育成という視点で、協議がなされました。

3社とも、工夫が凝らされており、それぞれの特徴について意見が出されました。

東京書籍は実習例が見開きでまとまっている点、教育図書は別冊の技能ハンドブックが充実している点、開隆堂出版は作業についていろいろな角度からの写真が掲載され、安全に取り組めるという点などが評価されました。

特に情報に関する内容につきましては、今日的な教育課題であるプログラミングの取扱いについて議論が集中いたしました。開隆堂出版は、プログラミング言語のうち、小学校でも用いられているビジュアル言語を多く用いており、生徒が学びやすいとの意見がありました。また開隆堂出版は全ての実習で自分たちが取り組む課題が、社会とどのようにつながっているかが示されており、学習したことが実生活に生かされる点が優れているということから、開隆堂出版が採択候補となりました。

技術分野については、以上でございます。

入野教育長

それでは、技術・家庭（技術分野）について、各委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

田中委員

技術分野ですけれども、開隆堂出版は実習例が多く取り扱われていて、それぞれの問題解決に沿って学習できるように構成されている点が、とてもよかったですと思いました。

また、それぞれの章の最後で、持続可能な社会の構築について取り扱われていて、技術分野の教科目標に「持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う」とある点からも、開隆堂出版の教科書は適切であると考えました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますでしょうか。

それでは続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、技術・家庭の家庭分野について説明させていただきます。

技術・家庭の家庭分野は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3社から採択することとなっております。

家庭では、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」の三つの指導内容について、単元構成や基礎的な理解と技能の育成という視点で協議がなされました。

その中で、東京書籍と開隆堂出版の2社に意見が集中しました。両社とも、見開きで実習の手順がわかりやすく示されていました。

東京書籍は調理やミシンの内容が詳しく書かれていてよいとの意見がございました。開隆堂出版につきましては、見出しに工夫があり、生徒がどのような点に配慮すればよいかができるようになっていたとの意見がございました。単元の構成として、開隆堂出版は「家族・家庭生活」を冒頭に掲載していますが、家族・生活について1年生の最初で学習することにつきましては、生徒にとって身近で扱いやすい構成と考えられることや、安全や衛生面の配慮が教科書全体を通して随所に触れられている点が優れていることから、開隆堂出版が採択候補となりました。

家庭については以上でございます。

入野教育長

それでは、技術・家庭（家庭分野）について各委員から補足説明がございましたらお願いいたします。

田中委員

開隆堂出版の教科書は、生徒の写真がとても多く掲載されていて、例えば調理実習では、生徒たちが笑顔で実習に取り組むような写真があり、活動をイメージするのに適していると思いました。

また、美術のところでも述べましたけれども、それぞれの章の最後で、家庭科の教科目標にある持続可能な社会の構築について学習のまとめを行うようになっていて、この点でも適切ではないかと考えました。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご説明等ございましたらお願いいたします。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

続きまして、外国語、英語についてご説明をさせていただきます。

外国語は、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書、啓林館の6社から採択することとなっております。

外国語では、学習指導要領における教科の目標を踏まえ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の配置はどうか、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ることができる学習になっているか、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能、現在は話すことを二つに分けて、5技能という場合もございますが、これらの技能を確実に身につけることができるかの観点から、議論がなされました。

その中で、東京書籍、開隆堂出版、光村図書、三省堂の4社に議論が集中いたしました。4社とも、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの活動数を工夫したり、文法等の学習を扱う学年に配慮したりして、小学校の学習内容とのつながりを大切に、生徒が英語への興味・関心をより高められるように構成していたとの意見がございました。

その中でも、開隆堂出版は、話すこと、特にやりとりを重視しており、漫画での導入が特徴的で、日常的な話題や社会的な話題から幅広いコミュニケーションを図ることができるつくりとなっている。また、生徒が自分の考えを英語で表現することにつながる学習の構成がわかりやすく、教員にとって指導しやすい利点があることなどから、開隆堂出版が

採択候補となりました。

外国語については、以上でございます。

入野教育長

それでは外国語、英語について、各委員から補足説明がありましたらお願いします。

伊藤委員

英語は教科書の種類も多いですし、今、指導室長からもお話がありましたように、4技能、あるいは5技能ということで、以前に比べて、どんどん専門の指導法が変わってきて、さらには今回、小学校でも教科として外国語（英語）があるという中で、改めてどういう教科書がいいだろうかということで、話し合いをしてきたと思います。

導入にすごく工夫がなされているものですか、実用的というのでしょうか、英語らしい表現が学べるものですか、それぞれの教科書に特徴があって、選ぶのがとても難しく、個人的には英語が一番難しかったなと思います。

ただその中で、小学校の英語や、4技能、5技能でスピーキングなど、英語を使うことから入っていく学びが多い中で、改めて文法的なこともシンプルに、基本がさっと確認ができるということも大事ななという議論もありまして、そういう点で多過ぎず少な過ぎず、日本人にとって、日本語と違っていてわかりにくい文法のところが、いろいろな点も含めてわかりやすく示されているという点で、開隆堂出版がわかりやすいのではないかということがありました。

また学習のめあてなども各パートに示されていましたし、3年間を通して簡単な語句や文を用いて、その場で自分の考えをあらわす、そこで話すということが出来る力の育成を柱にしている点も特徴的でした。例えば、道案内とか、電話とか、買い物ですとか、国際交流のイベントに出てみようとか、英語を使う場面が、子どもたちにとってあるのではないかと思われるような場面について、繰り返し日常的な会話ができるような英語力も身につくようになっていきますので、そういった実践力と文法の基本がきちんと確認ができるという点で、開隆堂出版がよいかなと思いました。

また、世界のいろいろな国について、目を向けるような教材もありましたので、ほかの教科書とも共通のテーマでありますSDGsに関わるような課題についても、自然に学ぶこと、また考えさせることができるのかなと思ひまして、開隆堂出版がいいかなということに最終的に至ったと思われれます。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、道徳についてご説明させていただきます。

道徳は東京書籍と教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書株式会社の7社から採択することとなっております。

道徳につきましては、学習指導要領に示された22の内容項目の配列に工夫があり、かつ魅力ある教材が選ばれているか、考え、議論する学習活動は取り組みやすいかという点で議論がなされました。7社とも教材について工夫が凝らされており、それぞれ特徴があるところですが、東京書籍、日本文教出版の2社について協議が集中いたしました。

その中で東京書籍は、掲載された教材の内容項目についてバランスがとれており、文章もわかりやすい点、生徒が話し合い活動を行うための資料が充実している点、また、2年前に本区で採択されたばかりである点から、東京書籍が採択候補となりました。

道徳については以上でございます。

入野教育長

それでは道徳につきまして、各委員から補足説明があればお願いいたします。

小林委員

「特別の教科 道徳」に関しては、平成27年にこれまで、領域だったものが教科になって、そして初めての採択が行われて、最初の採択替えということになるかと思います。道徳に関してはもう十分ご案内のとおり、道徳的な価値を教え込む時間ではなくて、答えは一つではない、さまざまな人間の生き方について、自分の問題として深く広く考え、そして意見を交換する。いわゆる考える道徳、議論する道徳が重視されている。そういった視点から、どの教科書が一番指導に適しているかということで教材を見てまいりました。

特にバランスよく内容項目が配置されている。さらにその中で、生命尊重の視点、これが非常に重視されているという点で、東京書籍が優れているという状況ではないかと思えます。

さらに先ほど申し上げたように、最初の採択替えということもありますので、中野区の学校現場の意見も、東京書籍の評価が非常に高かった、引き続きというような状況がございましたので、そういった点も評価されていきました。また巻末に心情円という、これは現

場ではよく心情円盤と呼んでいるのですけれども、現場の実態をよくわかった編集スタイルではないかと、そういったところからもかなり本区の道徳の学習にも有効ではないかと思えます。こういった点を踏まえまして、東京書籍の教科書がよいのではないかと考えたところでございます。

以上です。

入野教育長

ほかに委員からご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、令和3年度に使用いたします中学校教科用図書採択候補の確認をさせていただきたいと思えます。お手元の資料、一覧表の7ページ目に記載されているものでございます。教科ごとに確認をさせていただきます。

国語、光村図書出版株式会社。書写、教育出版株式会社。社会（地理的分野）、株式会社帝国書院。社会（歴史的分野）、教育出版株式会社。社会（公民的分野）、教育出版株式会社。地図、株式会社帝国書院。数学、東京書籍株式会社。理科、東京書籍株式会社。音楽（一般）、教育出版株式会社。音楽（器楽）、教育出版株式会社。美術、日本文教出版株式会社。保健体育、株式会社大修館書店。技術・家庭（技術分野）、開隆堂出版株式会社。技術・家庭（家庭分野）、開隆堂出版株式会社。英語、開隆堂出版株式会社。道徳、東京書籍株式会社。

以上でございます。

続きまして、資料の1ページ、小学校をご覧いただきたいと存じます。

小学校の教科用図書につきましては、昨年度ご採択いただいたものを原則4年間、そのまま使用することになりますので、来年度につきましても、ここに示されております教科書の採択をお願いするものでございます。

以上でございます。

入野教育長

各委員から、ご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、小学校と中学校の特別支援学級の教科用図書の採択について、併せてご説明

をいたします。

特別支援学級で使用する教科書は、毎年採択を行うこととなっております。その際、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、特別支援学級が設置されている区立学校の校長の意見を聞くとされております。先ほど申し上げた、学校教育法附則第9条に規定される教科用図書は、一般図書が使えるということでございます。

簡単に申し上げますと、普通の検定教科書ではなく、一般図書や文部科学省が著作名義を有する教科書を使う場合においては、校長の意見を聞くということでございます。

今回も特別支援学級が設置されている各小中学校の校長からの意見回答をもとに、7月30日に開催されました教育委員会臨時会でご協議いただき、小学校は資料「令和3年度使用教科用図書採択一覧表」の2ページから6ページ、中学校は同資料の8ページから9ページに掲載された図書が採択候補となりました。

小中学校の特別支援学級のご説明については以上でございます。

入野教育長

それでは、各委員からご発言はございますでしょうか。

小学校と特別支援学級のほうもよろしいでしょうか。

それでは、全体を通しまして、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第35号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件第36号議案「令和3年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、第36号議案「令和3年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公

開について」ご説明いたします。

これまで、本件、教科書採択に係ります教育委員会での審議に当たりましては、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件につきまして、その会議を非公開としてまいりましたが、本日、令和3年度使用教科用図書が採択されましたので、当該非公開部分につきましては、個人情報に該当する部分を除きまして、会議録を公開するというものでございます。

本件会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の期間を要しますことから、調整され次第公開することとなります。公開の時期につきましては、おおむね9月下旬以降を見込んでいるところでございます。

本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに備えるとともに、教育委員会ホームページに掲載をいたします。

また選定調査委員会の資料等を含めました本件教科書採択に係る一連の資料につきましては、指導室を担当窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備え置きまして、その公開について対応する予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

入野教育長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第36議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議決事件の審議が終了いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

活動報告をいたします。

7月31日、教育委員会定例会終了後に、啓明小学校への視察を行いまして、教育委員の皆様全員にご参加をいただきました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から、補足質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

啓明小学校の視察に私も参加してきました。

学校で今回、特に感染症への対策をどのようにしているかということへ視点を置いて、学校全体、授業とかあるいは手洗い場などの見学をした後で、この写真にもあるように校長先生と副校長先生から学校の感染症対策について説明をいただきました。

学校独自に保護者、生徒、それから教員が同じ対策をきちっと共有できるように、ビデオをつくって、例えば登校時に校庭にこんなふうに並んで、先生に朝の検温の状態を話してというようなビデオを撮って、みんながわかりやすくする点はよかったなと思います。

また、こういった説明を受けることで、私たちが考えていたことと学校現場で考えていたことと、少し違った部分が見えて、このタイミングで視察ができたことは大変意義があったかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

私も今回、啓明小学校に行かせていただきまして、やはり今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、各学校現場はかなり混乱しているのではないかなと思って、視察も兼ねて、この観点で参加させていただきました。

例えば、学校における感染予防対策が完璧かという、そういうような言い方をすれば、到底完璧とは言えないかと思いました。

それは、完璧でないのがいけないのかと言われると、完璧にできるわけがない状況にあるということなのですね。その中でどれだけの努力をしなければならないかという、そういうことを思いました。

まず体育の時間には、マスクを外して体育をしていただく。これは当たり前です。マス

クをした状態で、体育をするということ自体、意味のないことですし、もしかしたら、子どもたちの健康に対して、かなり不安がある。であれば、マスクを外してやるべきではないか。それで子どもたちが果たして、学校の中でずっとマスクをするかと、ちょっと政府に批判的なように聞こえてもらっては困るのですけれども、この暑い状況の中で子どもたちがマスクをして走り回っていて、本当にそういった状況下が学校現場として今後もずっと続けるべきなのかとか、そういうことも少し疑問には残りました。

密になってはいけない。子どもたちは、みんなが触れ合って、話し合って、しがみつき合ってということが、本来の学校の姿であって、それを全員が1メートル距離をとって、みんなで歩きましょうとか。これって本当にどうなのかなということはあるのですけれども、この時期でございますから、そういったことをできる限りやっていって、感染拡大防止に努めようということの、学校の涙ぐましい努力が、随所にあらわれておりました。

その中で、学校の先生方も、養護の先生も、決して感染症の専門家ではなくて、そして保健所の人たちが全ての学校に行き指導するというのも、これは明らかに現実的ではないと思います。

ですから、我々もこういった現場を見て、学校の努力をしている姿を見て、教育委員会として何をしていくべきかということ、今後も検討しなければいけないと考えております。

特に一番気になった点は、学校以外の人です。工事があったので、工事の人たちが学校の中に入ってくる。そういったことというのは、どこの部署でもそうなのですけれども、部外者と言ってしまったら語弊があるかもしれないのですけれども、学校に入るべき部外者に対しての防御というのは、かなり厳重にやっていかなければならない。そういうところからウイルスが侵入することが、恐らく一番多いのだらうと考えますので、そういったところを厳重にチェックしていくことが必要です。

そして、その方々にはどうしても、滞在する場所を限定していくとか、そういったことも慎重に考えないと、そういったことを、今後は気づいた点から徐々に改善していく。そういったことを迅速にやっていかなければならないなということを感じました。

また、そのことを指導室にお話をし、指導室はすばやく対応を検討していただいていますし、こういったときですから大変な状況でありますけれども、頑張ってください。

皆様方も気づいた点があれば、学校の中にもご報告いただければと考えていますし、必

ずしも全てが完璧に行えるかということ、そういうこともないということも、ご理解をいただきたいなどは感じました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

新しく学校が始まって、しかも新しい生活様式ということで、子どもたちがどのような様子か気になっていたわけなのですけれども、今回、感染症対策にあまりにも神経質になると、先生も子どもも委縮してしまうし、かといって手は抜けないしというバランスの中で、先生方もいろいろな工夫をしてくださっていて、きちっと、トイレはこれだけの間隔をあけて並びましょうとか、随所に子どもたちが気がついてできるような工夫がされていて、子どもたちも明るい笑顔で学校生活を楽しんでいる様子でしたので、安心しました。

ただその一方で、今、渡邊委員も言われたように、見落としているかもしれないこととすとか、それにはもう一工夫できるかもしれないことというものもあるかもしれないので、各学校で登校したときの動画をつくるとか、そういったこともあります。普段の学校同士の情報交換ですとか、教育委員会からの情報提供ですとか、そういったことが引き続き大変重要であるということ、確認できたかなと思います。

以上です。

小林委員

啓明小学校は、ICT教育に関わって研究も進んでいるということで、幾つかの授業を見させていただいて、意欲的に取り組んでいる先生方もいらっしゃいました。

それを見るにつけて、これから今こういう状況の中で、リモート的な指導がどのように公立の小学校、中学校でもやっていけるのか。課題だと思いますので、中学校も含めて、今後もこうした充実した視察をして、施策への提言だとか、具体的な方策に結びつけばと、そういうことを強く感じました。

以上です。

入野教育長

各委員の方々の立場やご経験から、当日もその場で、啓明小学校にはご助言をいただきましたけれども、全小中学校、幼稚園でも感染拡大防止を充実していければと考えており

ます。

また工事の方々の状況についても、担当部署から確認をしてもらうように、すぐに対応しておりますので、ご報告申し上げます。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

それでは、最後に事務局から報告などありますでしょうか。

学校教育課長

それでは、私から令和2年度修学旅行につきまして、口頭で報告をさせていただきます。

令和2年度中学3年生の修学旅行につきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況、それから修学旅行を実施した場合の対応等について検討しました結果、生徒及び教職員の安全を確保して実施することが困難であると判断いたし、全校で中止といたします。

報告は、以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

期待していた子どもたちも多かったのではないかなと思いますし、学校の教育の中のイベントとしては非常に重要なイベントと捉えております。そういったものでありましても、今回こういった苦渋の判断というのは、私としてはいたし方ないのかなと思わざるを得ません。

ご批判もいろいろあるかとは思いますが、日本を挙げて頑張ったオリンピックが、既に延期になっていることを考えて、そういったことも考えて、国民全員が感染拡大に対して、みんなで協力し合って、そして児童の健康その他等を保証ができるということがなければ、なかなか実施するという事は、健康・安全の保証ができない。そういったことというのは、根本につながるわけですので。

そしてまた時期に関しても、すぐ明日行きましょと、天気がよくなったから行きましょというものではございませんので、そういった意味でこの時期にこのような判断はとても賢明な判断だったと、私は考えております。

以上です。

伊藤委員

各状況を考えますと、子どもたちの健康第一と考えたときに、賢明なご判断かなと個人的には感じております。

ただ一方で、中止と言ってしまうと、全部が中止のような形に聞こえてしまいますけれども、修学旅行先に移動して、そこに宿泊したりする活動の中止ということであって、例えば、遠隔、リモートで見学先に予定されていた施設の方と、リモートで対話をし合うとか、あるいは、それこそG o o g l e E a r t hで行ってみるということもできたり、いろいろな活動を工夫することが考えられると思います。

ですので、修学旅行の狙いとして、あるいは教育効果として想定されていたさまざまなことが、子どもたちにとって全てがなくなってしまうという形にならないように、くれぐれもこれからの新しい修学旅行という形でお考えいただくことを希望しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

一番初めの、9月初旬に実施予定でした学校については、既にいろいろな形で、直接行けても、行けなくても、子どもたちの学習はやろうということで、取り組んでいただいているということ、校長から聞いております。伊藤委員のお話のような形でということになるかと思えます。

そして本来ですと、修学旅行につきましては、教育委員会が判断することではないというご意見もあるかと思えますけれども、この状況でございますので、各学校判断ということではなく、教育委員会としてそのようにしたいなと考えております。

よろしく願いいたします。

小林委員

今、教育長からもそういうお話があって、地区によっては学校判断で、実施をするやに聞いているところもありますけれども、修学旅行の教育的な位置づけというのは、原点に戻って考えていく必要があろうかなと思います。

先ほど渡邊委員からも、オリンピックの延期の話がありましたけれども、実際ほかの移動教室等も全部中止をしている、そういう状況の中で、なぜ修学旅行だけが実施されるのかとなります。それから、今、伊藤委員が言われたようなさまざまな工夫ができる。やはり目的は修学旅行に行くことではなくて、修学旅行を通して学習することになるのですか

ら、いろいろな形でそれに変わる学習を工夫していくことはできるのではないか。

学校判断を尊重したいという気持ちはわかるのですが、この状況下においては、かえって学校判断は学校を苦しめることになるかと判断をしたところですし、その辺はしっかりと、生徒たちが行けなかったことを悔やむのではなくて、行けなかったことによってどれだけのことを学んだかということを、各学校はしっかりと指導していただければと思っております。

以上です。

入野教育長

ご意見を受けて、学校にも伝えてまいりたいと思います。

なければ、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について、ご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、8月21日金曜日、10時から区役所5階の教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

次週の8月14日は休会となりますので、ご承知おきください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第21回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時35分閉会